

鹿島市障害者基本計画策定委員会（第1回）議事録

日時：平成30年10月29日（月） 15：00～16：05

場所：鹿島市役所5階大会議室

欠席 馬場順男、森田剛、三根知起

1. 開会
2. あいさつ 有森福祉事務所長
3. 自己紹介 出席者全員
4. 委嘱状交付 出席者全員
5. 協議
 - (1) 委員長、副委員長選出について
委員長：鍋島委員
副委員長：三根委員

－ 15：00～15：15 －

6 議題

- (1) 鹿島市障害者基本計画（案）について

事務局説明

今回は26ページまで、27ページ以降は第2回策定委員会での審議をお願いしたい。

－ 審議・質疑応答 －

馬場（克）委員

計画内の年の表示について、平成が終わるので西暦の方がよいのではないかと。

事務局

障害福祉計画で年号標記と西暦標記を併記したので、そのような標記の方法を取りたい。
また障害の「がい」の表記について、法令で規定されているものについては漢字表記、その他はひらがなで表記するようにしたい。その使い分けの説明については計画に記載することとしたい。

馬場（克）委員

17ページの（4）地域福祉の推進に前回はあったNPO法人への支援が抜けているがどういった理由か。

事務局

前回計画でのNPO法人支援は、任意団体がNPO法人格を取得するための支援を趣旨としていた。現在、任意団体については、NPO法人格をほぼ取得しており、使命を全うしたとの考え、今回の計画には載せていない。

中島委員

10ページの啓発・公報の充実について、障害に対する理解がまだまだ足りないと思う。子どもはもちろん、大人についても、公的機関や事業所での障害に対する研修の必要性を感じる。

事務局

障害に対する理解度が低いことに関しては感じているところである。現在、子どもへの啓発活動については、学校から依頼があった場合に、講演や体験を実施している。今後は全ての学校に拡げて行けるようにしたい。大人に対する啓発活動については、例えば、市内の事業所や官公庁などへの研修など検討させていただきたい。

稗田委員

7ページに療育手帳の所持者数の推移について、年代別の交付と返還の数字は把握しているか。あれば、分かりやすいと思う。

事務局

次回の委員会までに把握し、記載したい。

森田（由）委員

精神障害者に対するアンケートの発送数が少ないようだが、意見が拾えていないのはいいか。

事務局

市内の障害者の約3割の方にアンケートを発送している。精神障害者が市内に約140人いらっしゃるが、その内40人に発送した。こちらとしても回収率が低いことが気になっているところだが、実際に話を聞くことで、意見を拾っていくようにしたい。また、最近は大人の引きこもりの事例も出てきた。そのような方は手帳を取っていないので実際把握できていない部分もあると思う。

小野原委員

社協でも引きこもりのケースを抱えている。なかなか会ってもらえず、苦慮するところはあるが、粘り強くやって行くしかないと考えている。就労につなげようとする場合にも手帳の所持が大事になるが、障害を認めることができない場合が多く、メリット等を粘り強く説明していく必要があると考えている。

事務局

障害のある方、一人一人状態が異なるので、手帳取得のメリットについても、一人一人の様子を見ながらの対応が必要だと考えている。

森田（由）委員

精神障害はいろいろな症状があり、難しいと思うがよろしくお願ひしたい。

小野原委員

計画内に計画の位置づけ、鹿島市民憲章が計画に載っていない。載せたほうがよいのではないか。

事務局

計画の位置づけは、今回は別紙にてお配りしていた。計画の位置づけは計画内に記載したい。また、市民憲章も記載したい。

（２）計画期間について

事務局説明

A案 6年（H31～H35（5年）、H36～H41（6年））

B案 9年（H31～H41）

現行 10年（H31～H40）

参考 佐賀市・鳥栖市：5年、唐津市・多久市：10年、

伊万里市・武雄市・嬉野市・神埼市：6年、小城市：9年

－多数決をとりA案で進めることとなった。

中島委員

消去法でA案がいいだろうということ。9年、10年は長過ぎる。あまり長くすると障害福祉計画との整合性がとれなくなる。

事務局

ご意見のとおり、障害福祉計画との整合性をとれるようにしていきたい。

(3) 今後のスケジュール
事務局説明

ースケジュールについて案のとおり承認

7. 閉会

次回開催 日時：平成30年11月19日（月）または22日（木）の15：00で調整

ー15：15～16：05ー